

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」第4章第8の1の(1)イ(イ)②(i)b若しくは(ii)本文、同(2)ア(ウ)若しくはイ(ウ)、又は同(3)ア(ウ)若しくはイ(ウ)に基づき、インフォームド・コンセントを受けない場合において、当該研究等について当院ホームページへの掲載により公開する情報

1. 試料・情報に関する事項

①試料・情報の利用目的及び利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）	課題名	IBD 外来通院患者への栄養介入定型化の取り組みと栄養状態の実態調査
	実施予定期間	承認後から 2027 年 3 月
	概要	炎症性腸疾患（以下IBD）患者は炎症や消化器症状に伴う摂食不良により栄養状態の悪化のリスクを有する。IBDチームの活動の一環として、消化器内科通院中のIBD患者に対し栄養介入の定型化として、年に1回、体組成計（InBody）の測定と栄養指導を行うこととした。実施した患者についてカルテより情報収集を行い、現状と課題について検討を行う。
	対象となる方	消化器内科外来通院 IBD 患者のうち、2024 年 3 月から 2025 年 3 月に体組成測定と栄養指導を実施した患者
②利用し、又は提供する試料・情報の項目	性別、年齢、発症年齢、罹患期間、血清 CRP、排便回数、栄養指導実施回数、治療内容(使用薬剤)、身長、体重、InBody から得られる体組成データ、栄養指導から得られた栄養摂取量や食習慣	
③試料・情報の提供を行う機関について	機関の名称	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院
	当該機関の長の氏名	田原浩
④提供する試料・情報の取得の方法	電子カルテからの情報収集	
⑤提供する試料・情報を用いる研究に係る研究責任者（多機関共同研究にあっては、研究代表者）	氏名	安部宏美
	所属する研究機関の名称	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 栄養指導科
⑥利用する者の範囲	研究責任者と研究分担者	
⑦試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 栄養指導科 安部宏美	

2. 研究対象者が識別される試料・情報の利用又は他の研究機関への提供の停止について
研究対象者又はその代諾者等は、研究対象者が識別される試料・情報の利用又は他の研究機関への提供の停止を求めることができます。
停止を求める場合は、末尾記載の窓口にご連絡下さい。

3. 研究に関する資料の入手又は閲覧について

研究計画書及び研究の方法に関する資料は入手又は閲覧することができます。ただし、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。

入手・閲覧の方法は、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 個人情報の開示等について

個人情報の開示等については、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）」に従い、適正に行います。

開示等のお求めは、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

5. お求め・お問い合わせ・ご相談・苦情等の窓口

（受付時間：平日8時30分～17時15分）

(1) 研究対象者が識別される試料・情報の利用又は他の研究機関への提供の停止について	研究責任者	安部宏美
	連絡先	(電話) 0823-22-2111 (代表)
(2) 研究に関する資料の入手又は閲覧について	研究責任者	安部宏美
	連絡先	(電話) 0823-22-2111 (代表)
(3) 個人情報の開示等について	個人情報管理責任者	安部宏美
	連絡先	呉共済病院 事務部 総務課 (電話) 0823-22-2111 (代表)